

令和3年4月8日付け、同名文書の改訂版です。  
PCR 検査中や濃厚接触者となった場合など、「出席停止」となる対象  
が拡大されています。『登校前チェックリスト』も添付されています。

令和3年9月1日

保護者 様

狭山市教育委員会

### 新型コロナウイルス感染症の徹底した感染防止対策に関するお願い

日頃より保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながらの本市の教育活動にご協力いただいていることに、感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が令和3年9月12日まで延長され、埼玉県内では、依然として児童生徒の感染者が確認されております。本市の児童生徒の感染者も確認されており、感染源と疑われる接触については、家族が最も割合が多くなっております。保護者の皆様には、感染拡大への危機感を共有していただき、児童生徒の学びを保障するための下記の感染防止対策につきまして、改めてご理解とご協力をお願いします。

#### 記

- 1 登校前に必ず健康観察を行って下さい。健康観察の結果、児童生徒に発熱・嘔吐・腹痛・下痢・咳・のどの痛み等の風邪症状が見られるときは、登校させないで下さい。**
  - 解熱後24時間を経過し、かつ発熱・嘔吐・腹痛・下痢・咳・のどの痛み等の風邪症状が改善していたら登校することができます。その間は「**出席停止**」となります。
  - 児童生徒が体調不良で下校する場合は、家庭内に体調不良者がいるとの観点から、**兄弟姉妹についても一緒に下校となります。市内小中学校にいる兄弟姉妹についても同様となります。**
- 2 同居の家族に発熱・嘔吐・腹痛・下痢・咳・のどの痛み等の風邪症状が見られる場合も、登校させないで下さい。**
  - その間は、児童生徒は「**出席停止**」となります。
  - なお、医師の判断が出ている場合には、医師の指示に従って下さい。
  - 家庭内でもマスクをすることで、家庭内感染を防ぐことにつながります。

※ 同居の家族の発熱・嘔吐・腹痛・下痢・咳・のどの痛み等の風邪症状が改善された場合でも、上記1を踏まえ、**同居の家族の解熱後少なくとも24時間は、児童生徒の登校をお控え下さい。**その間は、児童生徒は「**出席停止**」となります。
- 3 児童生徒や同居の家族がPCR検査等の対象者となっている場合には、結果が出るまで登校させないで下さい。**
  - その間は、児童生徒は「**出席停止**」となります。
- 4 児童生徒が濃厚接触者であることがわかったときは、登校させないで下さい。**
  - 濃厚接触者は、保健所や学校が判断します。
  - 濃厚接触者については、感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間の**出席停止**となります。登校については、2週間後の状況により判断しますので、学校や保健所等に相談して下さい。
- 5 児童生徒及び教職員の中で罹患者が発生した場合。**
  - 学校内で感染が広がっている可能性が高い場合は、学級閉鎖等の措置を取ることがあります。学校外の活動等で感染が広がっている可能性が高い場合には、その活動の関係者からの指示に従い、感染の可能性がないと判断できるまで登校させないでください。
  - 罹患者や濃厚接触者等は、保健所や学校から、登校の許可があるまで出席停止となります。

※ 学校から各家庭への緊急時の連絡等が着実に行われるように、ご協力をお願いします。また、さやまっこ緊急メール未登録の方は、この機会に必ず登録をお願いします。

## 市内小中学校 児童生徒登校前チェックリスト

新型コロナウイルス感染防止のため、お子様の登校前に必ず下記の内容についてチェックをしてください。

- 下記の内容にお子様と同居、または自宅に泊まりに来た、一緒に会食をした等、お子様の濃厚接触者<sup>※1</sup>と思われる方が1つでも当てはまる場合は、登校させず、学校へご連絡ください。
- 風邪症状がある場合には、医師への相談をお願いします。(医師の診断後、登校の許可が出た場合は、学校に連絡した上で登校してください。)

### <登校前のチェックリスト>

- ◆ 体調の確認については、前日から登校前までの状況についてご確認ください。

(例：前夜に発熱したが、朝は下がっていた、という場合は登校は控えてください。)

- 37.0℃以上の発熱がある。
- 嘔吐をした。
- 腹痛がある。
- 下痢をした。
- 咳をしている。
- のどの痛みがある。
- 身体のだるさ(倦怠感)
- PCR 等の検査を受けた後、医師や保健所からの指示が出ていない。

#### ※1 【濃厚接触者の例】

- ・ 児童生徒と同居していた方
- ・ 手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策（マスク無し、鼻マスク、あごマスクなど正しいマスクの着用ができていない状態）なしで児童生徒と15分以上接触があった方